

詳細情報	hH200327T0020		
掲載（所管）部局	年金局		
告示日	令和2年3月27日		
種別・番号	令和2年厚生労働省告示第109号		
件名	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第五条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第一条の規定による改正前の厚生年金保険法附則第三十条第二項に規定する過去期間代行給付現価の額の計算方法の一部を改正する件		
告示資料	告示文	厚生労働省PDF	
制定・改正又は廃止される法令等	・公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第五条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第一条の規定による改正前の厚生年金保険法附則第三十条第二項に規定する過去期間代行給付現価の額の計算方法（平成26年厚生労働省告示第93号）		クリック注
パブリックコメント	【案件番号：495190387】 公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第五条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第一条の規定による改正前の厚生年金保険法附則第三十条第二項に規定する過去期間代行給付現価の額の計算方法の一部を改正する件（案）に関する御意見募集（パブリックコメント）の結果について		
	提出意見数	0 件	提出意見を踏まえた案の修正の有無 無 クリック

◆凡例

厚生労働省PDF：厚生労働省法令等データベースサービスのPDFデータを引用しています。

◆「制定・改正又は廃止される法令等」のリンク先について

・「[クリック注](#)」：閲覧時期により、施行前、施行後、施行後で未だ更新されていない又は廃止等の場合がありますので、最終更新日を確認のうえご利用ください。

また、「厚生労働省法令等データベースサービス」より削除された場合もありますので、ご注意ください。